

山梨県小瀬スポーツ公園における 感染拡大予防ガイドライン

アイスアリーナ

【 3密の回避 】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- ・一人あたりの必要換気量を確保する。換気設備のある所については常時稼働し、必要換気量を確保する。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- ・入場者の制限（体育施設については床面積等に対し一人当たり8㎡、体育施設以外については、床面積等に対し一人当たり3㎡とし、利用人数を制限する）などにより混雑度を管理する。
- ・見学者や付添者の待機場所として2階観客席を開放し密集を回避する。
- ・大会等の開催にあたっては、本ガイドラインによる収容定員230人以内の参加人数とし、主催者に国において示された競技別ガイドラインに基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じた大会等の利用を許可する。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ・最低1m（マスク着用のない場合は2m）の対人距離を確保する。（各競技団体が主催する大会等は除く）

- ・貸靴受付窓口は、透明ビニルカーテンで遮蔽する。また、現金受け渡し用コイントレーを使用する。
- ・マスク着用を遵守し、近距離での会話や発声を避ける。（リンク内BGM音量を最小限に設定する。）
- ・更衣室使用の際は、最低1 m（マスク着用のない場合は2 m）の距離を確保するため、コインロッカーは一つ置きで使用するよう一部を使用禁止とする。
- ・貸スケート靴受付カウンターには、2 m間隔でのテープを貼付するなどして、密接を避ける措置を行う。

【 その他の感染防止対策 】

④ マスクの着用

- ・マスク着用について、職員が遵守するとともに、利用者もマスク着用とする。

⑤ 手洗い・手指消毒

- ・職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。
- ・入口に消毒液を設置して、利用者の手指消毒を徹底させる。
- ・職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指を消毒する。

⑥ 体調チェック

- ・職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。

発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。

- ・入場者に対して、発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけるとともに、入場者への検温・体調確認を実施し、感染発生時に備えて利用者の連絡先を確認する。なお、体調不良の場合は、施設利用をお断りする。また、厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促す。

⑦ トイレの衛生管理

- ・不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に清掃委託業者が清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ・男子小便トイレは、使用者同士の距離が1m（マスク着用のない場合は2m）の距離を確保するため、一部を使用禁止とする。

⑧ 休憩スペースのリスク軽減

- ・共用スペースの滞留を禁止する。
- ・共用する備品等は、定期的に消毒を行う。

⑨ 喫煙スペースの使用制限

- ・施設内は全館禁煙。

⑩ 清掃・消毒

- ・他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて、職員または清掃委託業者が定期的に清拭消毒する。

<高頻度に接触する部位>

各施設・トイレ等出入口のドアノブ、手すり、テーブル、椅子の背もたれ、電気スイッチ、電話、キーボード、蛇口、競技用備品など。

- ・鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニル袋に密閉して捨てる。
- ・ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。

⑪ チェックリストの作成、確認

- ・感染拡大予防ガイドラインに基づくチェックリストを作成し、毎日の確認を行う。チェックリストは週に一度、県へ提出する。

【施設ごとの注意点等】

アイスアリーナ共通

- ・利用終了後は、使用器具類の消毒を利用者が都度行い、職員は消毒されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が消毒を行う。

① リンク (1,749 m²)

- ・ 同時間帯での最大利用者数は、見学者や付添い者を含め **230人**までとする。
- ・ 利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2 m以上を確保した利用のみ認める。
- ・ **近距離での人との接触を伴う活動を行う場合は、国において示された競技別ガイドラインを遵守した場合は利用を認める。**
- ・ スケート靴の履き脱ぎは極力、リンクサイドのベンチで行う。

② 控室（更衣室）（各 42 m²）

- ・ 同一時間帯での利用最大5人までとする。
- ・ 各控室（更衣室）では、シャワールームの利用を禁止する。ロッカーは一つ置きの利用とする。ロッカー数は、72台を36台に利用制限する。

③ 運営競技役員室（41.3 m²）

- ・ 同一時間帯での利用は最大10人に制限する。
- ・ 利用終了後は、使用した長机、椅子の消毒を職員が都度行う。

④ レフェリー室（27.5 m²）

- ・ 同一時間帯での利用は最大7人に制限する。
- ・ 利用終了後は、使用した長机、椅子の消毒を職員が都度行う。